

なごや 就労・生活支援ガイド

名古屋市経済局労働企画課

名古屋市では、暮らしや仕事でお悩みの方のための各種支援制度や相談窓口がございます。余儀なく離職をされて住まいを失った方、再就職のために新たなスキルを身に付けたい方、さまざまな要因で仕事が見つからない方など、一人で悩まずに、まずはご相談ください。

掲載情報は、2025年4月1日現在の内容です。

1

失業中の支援制度は？
就労相談窓口のご案内

就職 就職の支援…ABCEG

生活費 生活費の支援…AEFG

入居 住宅入居の支援…CEG

家賃 家賃の支援……C

給付関連

A 雇用保険

就職 生活費

雇用保険被保険者が離職し、失業状態にある場合に、失業者の生活の安定を図るとともに、求職活動を容易にすることを目的として手当が支給される制度。

対象：次の要件すべてに該当する方

- ①ハローワークで求職の申し込みを行い、就職への積極的な意思や能力を有するにもかかわらず職業に就くことができない状態の方
- ②離職前2年間に被保険者期間(注)が通算12ヶ月以上の方

※倒産・解雇等により離職した方は離職前1年間に、被保険者期間が通算6ヶ月以上あれば可

(注)賃金支払いの基礎となった日数が11日以上ある月。

なお、賃金支払いの基礎となった日数が11以上の月が12ヶ月に満たない場合は、賃金支払いの基礎となった時間数が80時間以上の月を被保険者期間1ヶ月として計算

〈お問い合わせ先〉 **ハローワーク** → 2-Bを参照ください

B 求職者支援制度

就職

雇用保険を受給できない求職者の方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指すための制度。一定の要件を満たす場合には、訓練期間中の生活を支援し、訓練受講を容易にするための「**職業訓練受講給付金**」を支給。

支給期間 職業訓練期間内

支給額 職業訓練受講給付金…「職業訓練受講手当」、「通所手当」、「寄宿手当」で構成。

職業訓練受講手当：月額10万円、**通所手当**（交通費）：職業訓練施設までの通所経路に応じた所定の額（上限あり）、**寄宿手当**：月額10,700円

対象：次の要件すべてに該当する方

- ①雇用保険被保険者や雇用保険受給者でない方
- ②本人収入が月8万円以下
- ③世帯全体の収入が月30万円以下
- ④世帯全体の金融資産が300万円以下
- ⑤現在住んでいるところ以外に、土地・建物を所有していない
- ⑥すべての訓練実施日に出席している（やむを得ない理由がある場合でも8割以上の出席）
- ⑦訓練期間中及び訓練終了後、定期的にハローワークに所来し職業相談を受ける
- ⑧同世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受けている方がいない
- ⑨過去3年以内に、偽りその他の不正行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない

〈お問い合わせ先〉 **ハローワーク** → 2-Bを参照ください

愛知労働局職業安定部訓練課 TEL 052-688-5755
中区錦2-14-25 ヤマイチビル13階

C 生活困窮者自立支援制度

就職

家賃

入居

<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000061562.html>

仕事・暮らし自立サポートセンターでは、生活困窮者自立支援法に基づき、名古屋市内にお住まいで、暮らしにお困りの方（生活保護受給中の方は除く）からの相談を広くお受けし、自立に向けた様々な支援を行っています。

住居確保給付金

- ①家賃補助：離職等により経済的に困窮し、住居を喪失するおそれのある方等に対して、求職活動等を行っていただくことを条件に、賃貸住宅の家賃相当額を有期で支給し、住まいの安定と仕事の確保に向けた支援を行います。
- ②転居費用補助：離職等により収入が著しく減少し、住居を喪失するおそれのある方等に対して、家計改善支援により必要があると認められることを条件に、転居にかかる費用の一部を支給します。

【主な要件】(いずれも満たしている方)

- ①申請時に離職・廃業後2年以内、又はやむを得ない休業等により収入が減少している方(家賃補助のみ)。申請時に収入が著しく減少した月から2年以内である方(転居費用補助のみ)。
- ②収入要件、資産要件に該当する方
- ③地方自治体等から類似の給付等を受けていない方

自立相談支援事業：本人及びその家族等からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントを行い、プランを作成し支援を行います。

就労準備支援事業：すぐに一般就労が難しい方に対して、働くための準備として必要な知識及び能力の向上が図られるように生活訓練、社会訓練や就労体験など相談いただく方の状態に応じて、きめ細やかな支援を行います。

就労訓練事業：すぐに一般就労が難しい方に対して、支援付きの就労・作業の場（本市から認定を受けた企業や事業所が行う就労訓練）の利用に向けた支援を行います。

家計改善支援事業：家計に課題を抱える方に対して、家計簿の作成等の家計に関するための細かい相談支援を行うとともに、公的給付の利用支援等を行います。

〈お問い合わせ先〉

仕事・暮らし自立サポートセンター名駅 ✉ sigoto.kurasi@support-nagoya.jp
TEL 052-446-7333 中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル3階

仕事・暮らし自立サポートセンター金山 ✉ kanayama@support-nagoya.jp
TEL 052-684-8131 熱田区新尾頭2-2-7 富春ビル4階

仕事・暮らし自立サポートセンター大曽根 ✉ shigoto.kurashi@oozone.jp
TEL 052-508-9611 北区大曽根4-17-23 イトーピア大曽根1階

D 未払賃金立替払制度

未払い賃金立替払制度は、企業の倒産に伴い賃金が支払われないまま退職した労働者に対し、その未払い賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払をする制度。

〈お問い合わせ先〉

独立行政法人労働者健康安全保障機構賃金保護部審査課未払賃金立替払相談コーナー
TEL 044-431-8663(利用時間月～金9:15～17:00)
または最寄りの労働基準監督署

貸付関連

E 総合支援資金貸付

就職

生活費

入居

失業等により日常生活全般に困難を抱える方に対する生活費及び一時的な資金の貸付。

- 貸付額
- ①生活支援費 2人以上の世帯…… 上限 月額20万円（最長1年間）単身世帯…… 上限 月額15万円
 - ②住居入居費…… 上限40万円
 - ③一時生活再建費…… 上限60万円

貸付期間 原則3ヶ月 ※①生活支援費のみ

連帯保証人 原則必要

利子 無利子 ※連帯保証人を立てられない場合は年利1.5%

対象：次の要件すべてに該当する世帯

- ①低所得世帯であり、失業等により生活に困窮し日常生活の維持が困難となっていること
 - ②借入申込者の本人確認が可能であること
 - ③現に住居を有していること（または住居確保給付金の申請を行い、住居の確保が確実に見込まれること）
 - ④実施主体が貸付け及び関係機関の支援により、自立した生活と償還を見込めること
 - ⑤失業等給付や年金等のほかの公的給付・貸付を受けられない世帯であること
 - ⑥生活困窮者自立支援法に基づく支援を受けるとともに、社会福祉協議会等から借入後の継続的な支援を受けることに同意していること
 - ⑦借入申込者が就労可能な方であり、新たに仕事に就くために求職活動を行っていること
 - ⑧借入申込者が60歳以上の場合、次のいずれの条件にも該当すること
ア：最近まで(1年以内)就労していたこと
イ：就労能力及び常用就労の意欲があること
- ※貸付制度ですので自立・償還が見込めないと判断される場合には貸付できません
※貸付にあたっては、一定の条件があり、審査により貸付できない場合があります

〈お問い合わせ先〉

名古屋市社会福祉協議会 TEL 052-911-3193

北区清水4-17-1 ※受付はお住まいの区社会福祉協議会まで

F 臨時特例つなぎ資金貸付 生活費

公的な給付・貸付が開始されるまでの間の生活が立ちゆかない住居喪失離職者に対する当面の生活費の貸付。

貸付額 上限10万円 連帯保証人 不要 利子 無利子
対象：次の要件すべてに該当する方

- ①住居を喪失した離職者である方
 - ②離職者支援のための公的給付制度または公的貸付制度の申請が受理されている方
 - ③②の給付・貸付までの生活に困窮している方
 - ④借入申込者本人名義の金融機関の口座を有している方
 - ⑤生活困窮者自立支援法に基づく支援を受けるとともに、社会福祉協議会等から貸付後の継続的な支援を受けることに同意していること
- 〈お問い合わせ先〉 **名古屋市社会福祉協議会** Tel. 052-911-3193
北区清水4-17-1 ※受付はお住まいの区の社会福祉協議会まで

G 母子父子寡婦福祉資金 就職 生活費 入居 名古屋市寡夫福祉資金

<https://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000156640.html>
ひとり親家庭等に対する生活や技能習得、就職支度等のための資金の貸付。
〈お問い合わせ先〉 **区役所民生子ども課、支所区民福祉課**

H 東海労働金庫融資制度 <https://tokai.rokin.or.jp/>

労働組合、その他労働者の団体が協同して組織する、勤労者のための福祉金融機関である東海労働金庫が、勤労者に対して行う、生活資金、住宅資金等の融資制度。

【ご利用いただける方】

- ・東海労働金庫の会員組合員、東海労働金庫に出資加入し、かつ、東海労働金庫と「ろうきん融資取扱いに関する確認書」を締結されている生協の組合員(同一生計親族の方を含む)
- ・愛知・岐阜・三重県内に在住もしくは在勤の方(自営業者の方は除く)で下記条件を全て満たす方

①お申込み時年齢が満18歳以上、最終返済時年齢が満81歳未満の方

②安定・継続した年収(前年税込年収)が150万円以上ある方

③(一社)日本労働者信用基金協会の保証が受けられる方

※会員組合員とは、東海労働金庫に出資加入している労働組合等に所属されている組合員の方です。
※審査の結果によっては、ご利用いただけない場合がございますので、予めご了承ください。

〈お問い合わせ先〉 **東海ろうきんお客さまセンター**

Tel. 0120-226616 平日9:00~17:00(土・日・祝日及び金庫休業日を除く)



2 仕事を見つけたい！ 就労相談窓口のご案内

紹介 …………… 職業紹介をしている施設

▶ 就労支援の総合窓口

2-A なごジョブサポートセンター 紹介

<https://www.nagojob.city.nagoya.jp/>

名古屋市内での就職活動を強力サポート！

新卒者を含む**名古屋市内で仕事をお探しの方**を対象に、専門相談員が一人ひとりの方を個別に担当し、就職が決定するまで継続的に**カウンセリング**や**職業紹介**を行うとともに、就職後の職場定着まで支援します。

また、なごジョブ内にハローワーク相談員を配置した「職業紹介支援室」があり、ハローワークの求人情報も紹介しています。

キッズスペースあり

就職相談窓口

相談受付：月～金曜日・第2土曜日 9:00～17:00

水曜日は18:30まで延長
祝休日、年末年始、夏季休館日を除く
※職業紹介支援室の受付時間は
月～金曜日 9:30～12:00、13:00～17:00

電話番号：052-733-2111(相談は予約制です)
場 所：名古屋市中小企業振興会館(吹上ホール)6階(千種区吹上二丁目6-3)
このほか、就職準備セミナーも随時開催しています。

詳しくは、**なごジョブwebサイト「なごや就職応援ナビ」**をご覧ください！求人情報や企業のPR情報も掲載しています。
<https://www.nagojob.city.nagoya.jp/>



2-B ハローワーク 紹介

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-hellowork/>

ハローワークは国が運営する地域の総合的雇用サービス機関です。仕事をお探しの方に対して以下のサービスを行っています(サービスはすべて無料です)。

- ・求人情報の提供、職業紹介・職業相談
- ・公共職業訓練の紹介・あっせん
- ・雇用保険(失業等給付)や職業訓練受講給付金の給付等の支援

ハローワークでは、全国各地域の求人情報について求人情報提供パソコンを配置するとともに、各種雇用情報等を公開しています。また、自宅などのパソコンを通じて、ハローワークインターネットサービスを利用することもできます。

◎**名古屋中** 中区錦2-14-25 ヤマイチビル Tel. 052-855-3740
平日8:30～17:15、土日祝休
※平日夜間(火・木)17:15～19:00、第1・3土10:00～17:00は職業相談・紹介業務のみ行っています。

◎**名古屋東** 名東区平和が丘1-2 Tel. 052-774-1115
平日8:30～17:15、土日祝休

◎**名古屋南** 熱田区旗屋2-22-21 Tel. 052-681-1211
平日8:30～17:15、土日祝休

求人情報の提供、職業相談・職業紹介

◎**ハローワーク名古屋南 なるみ職業相談窓口**
緑区鳴海町字向田1-3 名鉄鳴海駅構内2F Tel. 052-629-4151
平日9:00～17:00、土日祝休

2-C あいち労働総合支援フロア 紹介

<https://ailabor.or.jp/floor/>

労働・就業に関するサービスの拠点として、労働・就業に関する幅広い最新情報の提供や様々な相談にお応えしています。

中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)17F
平日9:30～18:00、土10:00～17:00、日祝休

■ **就労支援コーナー(ハローワーク)** Tel. 052-533-0890
ハローワークの職業相談員による職業相談・職業紹介を行っています。

■ **労働相談コーナー** Tel. 052-589-1405
賃金、解雇、労働時間などの労働問題から職場の人間関係まで、幅広いご相談にお応えしています。電話によるご相談にもお応えします。

■ **キャリアサポートセンターあいち(職業適性相談)** Tel. 052-485-7155
職業適性検査の活用により、個人の方には、どんな仕事に向いているのか職業適性の相談などにお応えするほか、各種セミナー等の開催を通してキャリア形成の支援を行っています。また、企業における採用・配置・職種転換などの雇用管理相談、学生などの進路相談や職業選択を支援します。

■ **キャリアサポートセンターあいち(就労支援・情報発信)**
仕事を探したい、家の中でできる仕事を探したい、就職に向けたセミナーを受講したいという方を支援します。また求職者、企業の人事労務担当者の方などに、労働情報を提供します。

在宅就業(内職)の相談・あっせん Tel. 052-562-5016
就労支援セミナー Tel. 052-485-7156
情報発信 Tel. 052-485-7153

再就職を希望する女性のための窓口

■ **あいち子育て女性再就職サポートセンター** Tel. 052-485-6996
(ママ・ジョブ・あいち)

<https://famifure.pref.aichi.jp/womens-support>
出産・育児などで離職した女性の再就職に向けた相談・カウンセリング等を実施しています。

若年者の方

2-D

ヤング・ジョブ・あいち

<https://www.pref.aichi.jp/yja/>

学生や45歳未満の若者の就職総合支援施設です。職業適性診断、職業相談、職業紹介、キャリアコンサルティング等の就業関連サービスをワンストップで提供しています。

中区錦2-14-25 ヤマイチビル9F TEL 052-232-2351
平日8:30~17:15、土日祝休

■ あいち若者職業支援センター TEL 052-232-2352

「自信が持てない」「私の適職は？」などのさまざまな悩みを臨床心理士・キャリアコンサルタントがカウンセリングを行います。その他、自己分析・コミュニケーション能力をアップするためのセミナーや職業訓練の紹介、家族就職相談などを実施しています。

■ 愛知新卒応援ハローワーク TEL 052-855-3750

紹介

大学等卒業予定者及び卒業後3年以内の既卒者の方へ、就職支援ナビゲーターによる職業相談・紹介及びエントリーシートの作成、面接指導等、きめ細かな就職支援を行っています。

■ 愛知わかものハローワーク TEL 052-855-3760

紹介

正規雇用を目指す35歳未満の若年者の方へ、担当者制による職業相談・紹介、応募書類の作成、面接対策などの就職支援を行っています。

2-E

なごや若者サポートステーション

<http://nagosapo.icds.jp/>

職業的自立やニート状態からの脱却を目指す若者と家族のためのワンストップセンター。相談や独自プログラムの提案をしています。

北区柳原3-6-8(青少年交流プラザ内) TEL 052-700-2396
火~土10:00~18:00、第2・4金10:00~21:00、月・日祝休

2-F

若者・企業リンクサポート事業

<https://nagoyalink.net/>

紹介

就労意欲はあるものの、自らの特性などからなかなか就労できない、就労しても長く続かないという若者(名古屋在住の15~39歳)に対し、その方の苦手や得意をしっかりとアセスメントし、その方に合った仕事や企業をマッチングします。

中区正木4丁目9-1 笹とみビル3階 TEL 052-684-8672
月~土曜日10:00~17:00、日祝休

高齢者の方

2-G

名古屋市高齢者就業支援センター

<https://www.bes-c.com>

高齢者の就業を通じた社会参加を支援するために、就業相談や技能講習などを行っています。

昭和区御器所通3-12-1 御器所ステーションビル4・5F
TEL 052-842-4691
平日9:00~20:45(相談は17:00まで)、土日祝休

■ シニアサポートセンター (ハローワーク名古屋東)

おおむね55歳以上で就職を希望する方に対し、ハローワークの職員が職業相談、職業紹介などを行っています。

昭和区御器所通3-12-1 御器所ステーションビル4F
TEL 052-846-6730
平日9:30~12:00、13:00~17:00、土日祝休

紹介

2-H

名古屋市シルバー人材センター

<https://www.sjc.ne.jp/nagoyasj/>

働く意欲のある高齢者に登録いただき、センターが有償で受けた仕事を提供しています。

昭和区御器所通3-12-1 御器所ステーションビル4F
TEL 052-842-4688 平日9:00~17:00、土日祝休

外国人の方(がいこくじんのかた)

2-I

名古屋外国人雇用サービスセンター

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-foreigner/>

紹介

がいこくじんりゅうがくせい せんもんてき ぎじゆつてきぶん やなど がいこくじん たいしやう しやうしよしえん たいに 外国人留学生や専門的・技術的分野等の外国人を対象に就職支援を行っています。

なかくしき 中区錦2-14-25 ヤマイチビル8F TEL 052-855-3770
へいじつ 平日8:30~17:15、土日祝休
どにちしゅうきゅう

女性の方

2-J

あいちマザーズハローワーク

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-mother>

紹介

子育てをしながらの就職を希望する方を中心に、職業紹介・相談など総合的な就業支援を行っています。

中区錦2-14-25 ヤマイチビル3F TEL 052-855-3780
平日8:30~17:15、土日祝休

2-K

イーブルなごや相談室

(名古屋市男女平等参画推進センター・女性会館)

<https://e-able-nagoya.jp>

職場や家庭、地域で女性が直面する問題に関する相談を専門相談員がお受けしています。

電話相談 中区大井町7-25 TEL 052-321-2760
月・火・金・土・日10:00~16:00、
水10:00~13:00、18:00~20:00、木祝休

LINE相談 LINE相談ID @154huepp
月13:00~16:00
水17:00~20:00、祝休



ひとり親家庭の方

2-L

名古屋市ひとり親家庭就業自立支援センター ジョイナス.ナゴヤ

<https://www.joinas-nagoya.jp>

紹介

ひとり親家庭の方への職業紹介・相談などの就業支援を専門に行っています。

中区栄3-13-20 栄センタービル6F TEL 052-252-8824
平日10:00~18:00、土10:00~16:00、日祝休

障害者の方(しょうがいしゃのかた)

2-M

しょうがいしゃしゅうろうとう そうだんしえんきかん 障害者就労等の相談支援機関

しょうがいしゃ いっぴんしゅうろう せいくしん しょうがいしゃ しょうがいしゃ しょうがいしゃ 障害者の一般就労の促進を図るため、障害者の就労及びそれに伴う日常生活上の相談・支援を一体的に行っています。事前予約制です。

◎ なごや障害者就業・生活支援センター

まいたく おおむね 北区大曽根2-9-25
TEL 052-908-1022 へいじつ 平日9:00~17:00、どにちしゅうきゅう 土日祝休

◎ 障害者就労支援センターめいしんれん

なかわらくなかむらやう めいしんれんふくし (名身連福祉センター内)
中村区中村町7-84-1 へいじつ 平日9:00~17:00、どにちしゅうきゅう 土日祝休
TEL 052-433-6574

◎ 障害者就労支援センターめいりは

みずほくやとみちやうあきみかんやま 瑞穂区弥富町字密相山1-2
(名古屋総合リハビリテーションセンター内)
TEL 052-835-3837 へいじつ 平日9:00~17:00、どにちしゅうきゅう 土日祝休

◎ 名古屋市障害者雇用支援センター

あつたかくちやうだやう 熱田区千代田町20-26
TEL 052-678-3333 へいじつ 平日9:00~17:00、どにちしゅうきゅう 土日祝休

3

働く環境を相談したい！ 労働相談窓口のご案内

3-A

市民相談室 労働相談

雇用、賃金、解雇などの労働に関する問題でお困りの市内在住または在勤の方を対象に、市民相談室で専門家による労働相談を行っています。
電話での相談のほか、面談やEメールによる相談もできますので、お気軽にご相談ください。

TEL 052-972-3163

名古屋市役所西庁舎1階
(中区三の丸三丁目1番1号)

rodosodan@keizai.city.nagoya.lg.jp

※Eメールによるご相談は、氏名(可能な限り)、性別、年代、お住まい又は勤務地の区を記入し、相談内容についてなるべく詳しくお書きください。

月～金曜日(土日祝休)
午前9時～11時45分
午後1時～3時45分

相談無料
秘密厳守

3-B

愛知労働局総合労働相談コーナー

総合労働相談コーナーにおいては、労働問題に関する相談に対応することとし、内容に応じて、関連する法令・裁判例等の情報提供、適切なアドバイスによる当事者間の自主的な解決の促進、他の相談対応機関等についての情報提供などワンストップサービスを行っています。

・中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館8階
TEL 052-972-0266 平日9:30～17:00、土日祝休

※上記のほか、労働基準監督署内にある「総合労働相談コーナー」でも受け付けています。

3-C

外国人労働者相談コーナー

外国人労働者の労働条件に関する相談に対応します。日時は変更となる場合がありますので、あらかじめ電話でご確認ください。

◎愛知労働局 労働基準部 監督課

なかくさ みる なごや こうどうしやうしやうだい こうかん
中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館2F

TEL 052-972-0253 平日9:30～12:00・13:00～16:00
(英語・火木、ポルトガル語・火水木金)

◎名古屋西労働基準監督署

なかわら くふたばしちやう
中村区二ツ橋町3-37 TEL 052-481-9533

平日9:30～12:00・13:00～16:00 (ベトナム語・木)

外国人の方(がいこくじんのかた)

4

スキルアップしたい！ 職業訓練のご案内

4-A

高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛知支部中部職業能力開発促進センター

求職者の方(主に雇用保険を受給されている方)を対象に、地域企業の人材ニーズに即した訓練カリキュラムによるものづくり分野に関する専門的技術・技術等を習得するための職業訓練を実施しています。就職に必要な実践的技術・技術等について、基礎から応用まで学ぶことができます。

◎ポリテクセンター中部 (<https://www3.jeed.go.jp/aichi/poly/>)

愛知県小牧市下末1636-2 TEL 0568-79-0512 平日8:45～17:00、
土日祝休

◎ポリテクセンター名古屋港 (<https://www3.jeed.go.jp/nagoyakouwan/poly/>)

名古屋市港区潮田町3 TEL 052-381-2775 平日8:45～17:00、
土日祝休

4-B

愛知県立名古屋高等技術専門学校 www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/nagoya/

職業に必要な技能及び知識を習得する施設です。主に新規卒業者対象の普通課程(2年間または1年間)と主に離転職者対象の短期課程(1年または6ヶ月間)などがあります。

北区安井2-4-48 TEL 052-917-6711

上記のほか、ハローワークでは公共職業訓練に関する専門カウンターがあり、どのような職業訓練コースがあるのかなど、質問・相談することもできます。

ジョブ・カード制度のご案内 <https://www.job-card.mhlw.go.jp>

「生涯のキャリア設計」や「職業能力証明」を行うツールでキャリアコンサルティング等の相談支援のもと、キャリアアップや円滑な就職活動を促進・支援するためのものです。お問い合わせはハローワーク(裏面を参照ください)まで。

5

求職活動中に“こころの不調”を抱えたときは？ こころの健康に関する相談窓口

お仕事を探していると、ストレスがたまることがあります。ストレスは、心の健康にも影響します。心身の変化を感じたら、一人で悩まずご相談ください。



「LINE 相談の二次元コード」

■名古屋市精神保健福祉センターこころば

こころの健康に関する予約制の面接相談や電話相談を行っています。

精神保健福祉相談(予約制)

TEL 052-483-2095 平日8:45～17:15 (祝休日、年末年始を除く)
場所: 中村区名楽町4-7-18

■こころの健康電話相談

TEL 052-483-2215 平日12:45～16:45 (祝休日、年末年始を除く)

■各保健センター保健予防課

週1回、精神科医によるこころの健康相談を無料でを行っています。詳しくは各区の保健センターへお問い合わせください。

■名古屋市こころの健康無料相談

精神科医、臨床心理士または産業カウンセラーによる予約制の面接相談や電話相談、LINE相談(二次元コードは上記)を行っています。

TEL 052-962-9002 受付時間: 9:00～22:00 (祝休日、年末年始を除く)